(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第5152133号 (P5152133)

(45) 発行日 平成25年2月27日(2013.2.27)

(24) 登録日 平成24年12月14日 (2012.12.14)

FL(51) Int. CL.

HO1L 33/36 (2010, 01)HO1L 33/00 200 HO1L 33/32 (2010.01) HO1L 33/00 186

> 請求項の数 10 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2009-217231 (P2009-217231) (22) 出願日 平成21年9月18日 (2009.9.18)

(65) 公開番号 特開2011-66304 (P2011-66304A)

(43) 公開日 平成23年3月31日 (2011.3.31) 審查請求日

平成23年9月27日 (2011.9.27)

||(73)特許権者 000241463

豊田合成株式会社

愛知県清須市春日長畑1番地

||(74)代理人 100071526

弁理士 平田 忠雄

(74)代理人 100142550

弁理士 重泉 達志

(72) 発明者 矢羽田 孝輔

愛知県西春日井郡春日町大字落合字長畑1

番地 豊田合成株式会社内

中條 直樹 (72) 発明者

愛知県西春日井郡春日町大字落合字長畑1

番地 豊田合成株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】発光素子

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1 導電型の第1半導体層と、発光層と、前記第1導電型とは異なる第2導電型の第2 半導体層とを含む窒化物化合物半導体からなる半導体積層構造と、

前記半導体積層構造上に設けられる絶縁層と、

前記絶縁層、前記発光層及び前記第2半導体層の内部を上下方向に延びる第1上下導通 部と、前記絶縁層の内部を平面方向に延びる第1平面導通部とを有し、前記第1半導体層 と電気的に接続される第1配線と、

前記絶縁層の内部を上下方向に延びる第2上下導通部と、前記絶縁層の内部を平面方向 に延びる第2平面導通部とを有し、前記第2半導体層と電気的に接続される第2配線と、 を備える発光素子。

10

【請求項2】

前記絶縁層上に設けられ、前記第1配線と電気的に接続される第1接合電極と、 前記絶縁層上に設けられ、前記第2配線と電気的に接続される第2接合電極と、を備え る請求項1に記載の発光素子。

【請求項3】

前記絶縁層は、前記発光層が発した光を反射する反射層を内部に含む請求項2に記載の 発光素子。

【請求項4】

前記第1平面導通部と前記第2平面導通部とは同一平面に設けられる請求項3に記載の

発光素子。

【請求項5】

前記第1平面導通部と前記第2平面導通部とは異なる平面に設けられる請求項3に記載の発光素子。

【請求項6】

前記第1接合電極と前記第2接合電極とは同一平面に設けられる請求項4又は5に記載の発光素子。

【請求項7】

前記第1半導体層とオーミック接触する第1オーミック電極と、

前記第2半導体層とオーミック接触する透明導電層と、

前記透明導電層とオーミック接触する第2オーミック電極と、備え、

前記第1配線は、前記第1オーミック電極に電気的に接続され、

前記第2配線は、前記第2オーミック電極に電気的に接続される請求項6に記載の発光素子。

【請求項8】

前記第1オーミック電極を構成する材料と前記第2オーミック電極を構成する材料とが 同一である請求項7に記載の発光素子。

【請求項9】

前記第1配線を構成する材料と前記第2配線を構成する材料とが同一である請求項8に記載の発光素子。

【請求項10】

前記第1接合電極及び前記第2接合電極はそれぞれ、平面視にて、切込みを有する請求項9に記載の発光素子。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、フリップチップ型の発光素子に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、半導体層上に形成された拡散電極と、当該拡散電極表面を被覆するパッシベーション膜であって一部に開口部を有するパッシベーション膜と、上面にはんだ層を有する接合電極とを備え、拡散電極表面には、パッシベーション膜の開口部の底部に開口部より大径で、かつ、その表面が拡散電極の表面より平坦なバッファ電極が形成され、バッファ電極へ接合電極が接続する半導体発光素子が知られている(例えば、特許文献1参照)。

[0003]

特許文献1に記載の半導体発光素子は、拡散電極の表面にバッファ電極が形成され、このバッファ電極上においてパッシベーション膜にバッファ電極よりも小さな開口部が形成されており、バッファ電極の表面が平坦であるので、バッファ電極とパッシベーション膜との間の密着性を確保することができ、開口部をエッチングする際に、バッファ電極とパッシベーション膜との界面から横方向へのエッチングの進行を抑制することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2008-288548号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかし、特許文献 1 に記載の半導体発光素子は、オーミック電極としての p 電極及び n 電極と接合電極とを電気的に接続させるために、 p 電極及び n 電極の直上に設けたビアを介して p 電極及び n 電極と接合電極とを電気的に接続させるので、接合電極の配置の自由

10

20

30

40

度を向上させるには限界がある。特に、p電極及びn電極の配置を複雑な配置にしたり、複雑な形状にした場合には、接合電極の配置も複雑になりやすい。

[0006]

したがって、本発明の目的は、オーミック電極の配置又は形状が複雑であっても、接合電極の配置及び形状の設計の自由度が高い発光素子を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明は、上記目的を達成するため、第1導電型の第1半導体層と、発光層と、前記第 1 導電型とは異なる第2導電型の第2半導体層とを含む窒化物化合物半導体からなる半導体積層構造と、前記半導体積層構造上に設けられる絶縁層と、前記絶縁層、前記発光層及び前記第2半導体層の内部を上下方向に延びる第1上下導通部と、前記絶縁層の内部を平面方向に延びる第1平面導通部とを有し、前記第1半導体層と電気的に接続される第1配線と、前記絶縁層の内部を上下方向に延びる第2上下導通部と、前記絶縁層の内部を平面方向に延びる第2平面導通部とを有し、前記第2半導体層と電気的に接続される第2配線と、を備える発光素子が提供される。

[00008]

上記発光素子において、前記絶縁層上に設けられ、前記第1配線と電気的に接続される第1接合電極と、前記絶縁層上に設けられ、前記第2配線と電気的に接続される第2接合電極と、を備えてもよい。

[0009]

上記発光素子において、前記絶縁層は、前記発光層が発した光を反射する反射層を内部 に含んでもよい。

[0010]

上記発光素子において、前記第1平面導通部と前記第2平面導通部とは同一平面に設けられてもよい。

[0011]

上記発光素子において、前記第1平面導通部と前記第2平面導通部とは異なる平面に設けられてもよい。

[0012]

上記発光素子において、前記第1接合電極と前記第2接合電極とは同一平面に設けられてもよい。

[0013]

上記発光素子において、前記第1半導体層とオーミック接触する第1オーミック電極と、前記第2半導体層とオーミック接触する透明導電層と、前記透明導電層とオーミック接触する第2オーミック電極と、備え、前記第1配線は、前記第1オーミック電極に電気的に接続され、前記第2配線は、前記第2オーミック電極に電気的に接続されてもよい。

[0014]

上記発光素子において、前記第1オーミック電極を構成する材料と前記第2オーミック 電極を構成する材料とが同一であってもよい。

[0015]

上記発光素子において、前記第1配線を構成する材料と前記第2配線を構成する材料とが同一であってもよい。

[0016]

上記発光素子において、前記第 1 接合電極及び前記第 2 接合電極はそれぞれ、平面視にて、切込みを有してもよい。

【発明の効果】

[0017]

本発明に係る発光素子によれば、オーミック電極の配置又は形状が複雑であっても、接合電極の配置及び形状の設計の自由度が高い発光素子を提供できる。

【図面の簡単な説明】

20

10

30

40

[0018]

- 【図1A】図1Aは、本発明の第1の実施の形態に係る発光素子の平面図である。
- 【図1B】図1Bは、本発明の第1の実施の形態に係る発光素子の縦断面図である。
- 【図1C】図1Cは、本発明の第1の実施の形態に係る発光素子の縦断面図である。
- 【図2A】図2Aは、本発明の第1の実施の形態に係る発光素子の製造工程の概要図である。
- 【図2B】図2Bは、本発明の第1の実施の形態に係る発光素子の製造工程の概要図である。
- 【図2C】図2Cは、本発明の第1の実施の形態に係る発光素子の製造工程の概要図である。
- 【図3】図3は、本発明の第2の実施の形態に係る発光素子の平面図である。
- 【図4】図4は、本発明の第3の実施の形態に係る発光素子の平面図である。
- 【図5】図5は、p電極の面積率と発光素子の全放射束との関係を示す図である。
- 【図6】図6は、n電極の面積率と全放射束との関係を示す図である。
- 【図7】図7は、電流密度と外部量子効率との関係を示す図である。
- 【図8】図8(a)は発光素子1の発光時の状態を示す図であり、図8(b)は発光素子1のp電極及びn電極の数を変えた変形例1に係る発光素子の発光時の状態を示す図であり、図8(c)は、発光素子1のp電極及びn電極の数を変えた変形例2に係る発光素子の発光時の状態を示す図である。
- 【図9A】図9Aは、発光素子への投入電流に対する光度の予測値と実測値との比較を示す図である。
- 【図9B】図9Bは、発光素子への投入電流に対する順方向電圧の予測値と実測値との比較を示す図である。
- 【図10A】図10Aは、発光素子の変形例1への投入電流に対する光度の予測値と実測値との比較を示す図である。
- 【図10B】図10Bは、発光素子の変形例1への投入電流に対する順方向電圧の予測値と実測値との比較を示す図である。
- 【図11A】図11Aは、発光素子の変形例2への投入電流に対する光度の予測値と実測値との比較を示す図である。
- 【図11B】図11Bは、発光素子の変形例2への投入電流に対する順方向電圧の予測値と実測値との比較を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0019]

[第1の実施の形態]

図1 A は、本発明の第1の実施の形態に係る発光素子の上面の概要を示し、図1 B 及び図1 C は、本発明の第1の実施の形態に係る発光素子の縦断面の概要を示す。具体的に図1 B は、図1 A の A - A 線における発光素子の縦断面の概要を示し、図1 C は、図1 A の B - B 線における発光素子の縦断面の概要を示す。

[0020]

(発光素子1の構成)

本発明の第1の実施の形態に係る発光素子1は、図1B及び図1Cに示すように、一例として、C面(0001)を有するサファイア基板10と、サファイア基板10上に設けられるバッファ層20と、バッファ層20上に設けられるn側コンタクト層22と、n側コンタクト層22上に設けられるn側クラッド層24と、n側クラッド層24上に設けられる発光層25と、発光層25上に設けられるp側クラッド層26と、p側クラッド層26上に設けられるp側コンタクト層28とを含む半導体積層構造を備える。

[0021]

また、発光素子1は、p側コンタクト層28上に設けられる透明導電層30と、透明導電層30上の一部の領域に設けられる複数のp電極40と、を備えている。さらに、発光素子1は、p側コンタクト層28から少なくともn側コンタクト層22の表面まで複数の

10

20

30

40

ビアが形成され、当該ビアによって露出した n 側コンタクト層 2 2 に設けられる複数の n 電極 4 2 と、当該ビアの内面及び透明導電層 3 0 上に設けられる下部絶縁層 5 0 と、下部 絶縁層 5 0 の内部に設けられる反射層 6 0 とを備える。尚、反射層 6 0 は、 p 電極 4 0 及び n 電極 4 2 の上方を除く部分に設けられている。

[0022]

さらに、透明導電層30に接する下部絶縁層50は、上下方向に延びるビア50aを各 p電極40上に有するとともに、上下方向に延びるビア50bを各n電極42上に有する 。また、発光素子1は、下部絶縁層50上にp配線70とn配線72とを備える。p配線 70は、下部絶縁層50上を平面方向に延びる第2平面導通部700と、ビア50aを介 して各p電極40に電気的に接続する複数の第2上下導通部702とを有する。また、n 配線72は、下部絶縁層50上を平面方向に延びる第1平面導通部720と、下部絶縁層 50のビア50b及び半導体積層構造に形成されたビアを介して各n電極42に電気的に 接続する複数の第1上下導通部722とを有する。さらに、発光素子1は、p配線70及 びn配線72並びに透明導電層30に接し、下部絶縁層50上に設けられる上部絶縁層8 0と、上部絶縁層80に設けられたp側用の開口80aを介してp配線70に電気的に接 続するp側接合電極90と、上部絶縁層80に設けられたn側用の開口80bを介してn 配線72に電気的に接続するn側接合電極92とを備える。

[0023]

本実施形態においては、p配線70の第2平面導通部700、及びn配線72の第1平面導通部720は、透明導電層30に接する下部絶縁層50の表面にそれぞれ形成されることにより、同一平面上に設けられる。また、本実施形態においては、p側接合電極90及びn側接合電極92は、上部絶縁層80の表面に形成されることにより、同一平面上に設けられる。

[0024]

(半導体積層構造)

ここで、バッファ層 2 0 と、 n 側 コンタクト層 2 2 と、 n 側 クラッド層 2 4 と、発光層 2 5 と、 p 側 クラッド層 2 6 と、 p 側 コンタクト層 2 8 とはそれぞれ、|||| 族窒化物化合物半導体は、例えば、||A|| A ||A|| ||A|

[0025]

本実施形態においては、バッファ層 2 0 は、 A 1 N から形成される。そして、 n 側コンタクト層 2 2 と n 側クラッド層 2 4 とは、所定量の n 型ドーパント (例えば、 S i) をそれぞれドーピングした n - G a N からそれぞれ形成される。また、発光層 2 5 は、複数の井戸層と複数の障壁層とを含んで形成される多重量子井戸構造を有する。発光層 2 5 は、例えば、 G a N、 I n G a N、 A 1 G a N等から形成される。さらに、 p 側クラッド層 2 6 と p 側コンタクト層 2 8 とは、所定量の p 型ドーパント (例えば、 M g) をドーピングした p - G a N からそれぞれ形成される。

[0026]

(透明導電層30、p電極40、n電極42)

透明導電層30は導電性酸化物から形成される。例えば、透明導電層30は、ITO(Indium Tin Oxide)から形成することができる。また、p電極40を構成する材料とn電極42を構成する材料とは同一である。なお、p電極40及びn電極42を多層から形成する場合、それぞれの層構成は同一である。例えば、p電極40及びn電極42は、Ni又はCrと、Auと、A1とを含む金属材料から形成される。特にn側コンタクト層22がn型のGaNから形成される場合、n電極42は、n側コンタクト層22の側から接触層としてのNi層を含んで形成することができ、又はn側コンタクト層22の側から接触層としてのCr層を含んで形成することができる。また、特に透明導電層30が酸化物半導体から形成される場合、p電極40は、透明導電層30の側から接触層としてのCr層を含んで形成することができ、又は透明導電層30の側から接触層としてのCr層を含んで形成することができ、又は透明導電層30の側から接触層としてのCr層を含ん

20

10

30

40

10

20

30

40

50

で形成することができる。具体的に p 電極 4 0 及び n 電極 4 2 はそれぞれ、透明導電層 3 0 側及び n 側コンタクト層 2 2 側から、 N i 層と A u 層と A l 層とを含んで形成することができる。

[0027]

また、本実施形態において複数のp電極40は、透明導電層30上に規則的に配置される。同様に複数のn電極42は、発光素子1の厚さ方向において、複数のp電極40が設けられる平面とは異なる平面上(例えば、露出したn側コンタクト層22の表面)に規則的に配置される。具体的に、複数のp電極40は、図1Aに破線で示すように、平面視にて、発光素子1の一辺を第1の軸に設定すると共に、この一辺に直交する辺を第2の軸にした場合に、第1の軸及び第2の軸に沿って周期的に配置される。本実施形態においては、複数のp電極40は、所定の格子間隔を有する格子の格子点に対応する位置に配置される。また、複数のn電極42は、平面視にて各p電極40と重ならない位置に同期的に配置される。本実施形態においては、複数のn電極42は、平面視にて4つのp電極40が4つの角に配置されてなる正方形であって、最小の正方形の面心位置(すなわち、当1の前に配置されてなる正方形であって、最小の正方形の面心位置に配置されている。電極42は、第1の軸及び第2の軸について互い違いの位置に配置されている。

[0028]

なお、各 ρ 電極 4 0 及び各 n 電極 4 2 の平面視における形状は、略円状、略多角形状(例えば、三角形、四角形、五角形、六角形等)にすることができ、各電極の配置、発光素子 1 の平面視における全面積に占める発光領域の面積(以下、「発光面積」という)の割合の向上等を考慮して、各 p 電極 4 0 及び各 n 電極 4 2 の平面視におけるサイズを設定できる。例えば、p 電極 4 0 及び n 電極 4 2 の平面視における形状を略円状にした場合、p 電極 4 0 及び n 電極 4 2 の直径は、5 μ m以上 5 0 μ m以下にすることができる。特に、発光素子 1 の全面積に占める発光面積の割合を向上させることを目的として、n 電極 4 2 の直径は、m の直径は、m の直径は、m の直径は、m の本の上の中の以下にすることもできる。

[0029]

(下部絶縁層50、反射層60)

下部絶縁層50は、発光層25が発する光を反射する反射層60を含んで形成される。下部絶縁層50は、例えば、絶縁材料である二酸化シリコン(SiO₂)から主として形成される。また、反射層60は、発光層25が発する光を反射する金属材料、例えば、Alから形成される。

[0030]

(p配線70、n配線72)

p配線70及びn配線72はそれぞれ、主としてTi、Au、A1を含んで形成することができる。例えば、p配線70及びn配線72はそれぞれ、下部絶縁層50に接する側からTi層、Au層、A1層をこの順に含んで形成することができる。

[0031]

また、 p 配線 7 0 は、図 1 A に示すように、発光素子 1 の平面視にて、発光素子 1 の外周近傍であって、当該外周に沿って設けられる外周部 7 0 a を有する。さらに p 配線 7 0 は、外周部 7 0 a の一辺から当該一辺の対辺に向けて伸びる複数の p 側細線部 7 0 b を有する。複数の p 側細線部 7 0 b は、長手方向において上記対辺に接しない範囲でそれぞれ略同一の長さを有しており、幅方向において略等しい間隔をおいて配置される。

[0032]

また、n配線72は、発光素子1の平面視にて、外周部70aの内側であって、複数のp側細線部70bと垂直な方向に伸び、外周部70aの上記対辺近傍に配置される辺部72aと、辺部72aから上記一辺に向けて伸びる複数のn側細線部72bとを有する。複数のn側細線部72bはそれぞれ、外周部70aとp側細線部70bとの間、若しくは2本のp側細線部70bの間に、平面視にて、最近接の外周部70a及び最近接のp側細線部70bからの距離が略同一になる位置に配置される。したがって、複数のp側細線部7

0 b と複数の n 側細線部 7 2 b とは、平面視にて、互い違いに配置される。

[0033]

そして、図1B及び図1Cに示すように、平面方向において第1平面導通部700と第2平面導通部720との間に上部絶縁層80が配置されることにより、p配線70とn配線72とは電気的に分離される。そして、化合物半導体層にオーミック接触するp電極40及びn電極42とは別に、下部絶縁層50と上部絶縁層80との間にp配線70及びn配線72とを設けることにより、オーミック電極機能と配線機能とを分離している。なお、上部絶縁層80は、透明導電層30に接する下部絶縁層50と同様の材料から形成することができ、下部絶縁層50と一体的に絶縁層をなしている。

[0034]

(p側接合電極90及びn側接合電極92)

p側接合電極90及びn側接合電極92はそれぞれ、共晶材料、例えば、AuSnを含んで形成することができる。p側接合電極90及びn側接合電極92はそれぞれ、平面視にて略長方形状に形成される。p側接合電極90及びn側接合電極92の平面視におけるサイズは、例えば、p側接合電極90の面積をn側接合電極92の面積より大きくすることができる。なお、p側接合電極90及びn側接合電極92の平面視における形状、及び面積は、発光素子1の特性評価時に用いる測定装置のプローブとの接触のさせ方、及び/又は発光素子1を実装する搭載基板等に応じて適宜変更することができる。

[0035]

また、 p 側接合電極 9 0 及び n 側接合電極 9 2 は、例えば、真空蒸着法(例えば、電子ビーム蒸着法、又は抵抗加熱蒸着法等)、スパッタ法、めっき法、スクリーン印刷法等により形成することができる。なお、 p 側接合電極 9 0 及び n 側接合電極 9 2 は、 A u S n 以外の共晶材料からなる共晶はんだ又は S n A g C u 等の鉛フリーはんだから形成することもできる。さらに、 p 側接合電極 9 0 及び n 側接合電極 9 2 は、 p 配線 7 0 及び n 配線 7 2 の側から、バリア層とはんだ層とを有して形成することができる。

[0036]

具体的に、バリア層は、 p 配線 7 0 及び n 配線 7 2 に接触する第 1 のバリア層と、第 1 のバリア層上に形成され、はんだ層を構成する材料の拡散を抑制する第 2 のバリア層とを含んで形成することができる。第 1 のバリア層は、 p 配線 7 0 を構成する材料及び n 配線 7 2 を構成する材料に対してオーミック接触すると共に密着性が良好な材料から形成され、例えば、 T i から主として形成される。また、第 2 のバリア層は、はんだ層を構成する材料が p 配線 7 0 及び n 配線 7 2 側に拡散することを抑制することのできる材料から形成され、例えば、 N i から主として形成される。なお、 p 側接合電極 9 0 を構成する材料と 、 n 側接合電極 9 2 を構成する材料とを同一にすることができる。

[0037]

[0038]

なお、サファイア基板10の上に設けられるバッファ層20からp側コンタクト層28までの各層は、例えば、有機金属化学気相成長法(Metal Organic Chemical Vapor Deposition: MOCVD)、分子線エピタキシー法(Molecular Beam Epitaxy: MBE)、ハライド気相エピタキシー法(Halide Vapor Phase Epitaxy: HVPE)等によって形成することができる。ここで、バッファ層20がA1Nから形成されるものを例示したが、バッファ層20はGaNから形成することもできる。また、発光層30の量子井戸構造は、多重量子井戸構造でなく、単一量子井戸構造、歪量子井戸構造にすることもできる。

[0039]

また、下部絶縁層 50 及び上部絶縁層 80 は、酸化チタン(TiO_2)、アルミナ(A

10

20

30

40

 1_2O_3)、五酸化タンタル(Ta_2O_5)等の金属酸化物、若しくはポリイミド等の電気絶縁性を有する樹脂材料から形成することもできる。そして、反射層 6_0 は、 A_g から形成することもでき、 A_1 又は A_g を主成分として含む合金から形成することもできる。また、反射層 6_0 は、屈折率の異なる 2_0 つの材料の複数の層から形成される分布ブラッグ反射器 (Distributed Bragg Reflector: DBR) であってもよい。

[0040]

さらに、発光素子1は、紫外領域、近紫外領域、又は緑色領域にピーク波長を有する光を発するLEDであってもよいが、LEDが発する光のピーク波長の領域はこれらに限定されない。なお、他の変形例においては、発光素子1の平面寸法はこれに限られない。例えば、発光素子1の平面寸法を縦寸法及び横寸法がそれぞれ300μmとなるよう設計することもでき、縦寸法と横寸法とが互いに異なるようにすることもできる。また、この構造を用いることによって、縦寸法、及び/又は横寸法が100μm程度になるような小型の発光素子1を形成することもできる。

[0041]

また、本実施形態においては、p配線70の第1平面導通部700とn配線72の第2平面導通部720とは同一平面上に設けたが、これらを異なる平面上に設けることもできる。例えば、透明導電層30に接する下部絶縁層50の厚さを変えることにより、p配線70が設けられる平面よりn配線72が設けられる平面を高くする、若しくは低くすることができる。これにより、平面視にて、第1平面導通部700と第2平面導通部720が重なるように配置することができ、素子の設計自由度が向上する。さらに、p電極40及びn電極42の配置も上記例に限られない。そして、p電極40及びn電極42の配置も上記例に限られない。

[0042]

(発光素子1の製造工程)

図2Aから図2Cは、第1の実施の形態に係る発光素子の製造工程の一例を示す。具体的に、図2Aの(a)は、ビアを形成するためのエッチングが施される前の縦断面図である。図2Aの(b)は、ビアを形成するためのエッチングが施された後の縦断面図である。また、図2Aの(c)は、p電極及びn電極が形成された状態の縦断面図である。なお、図2Aから図2Cは、図1AのC-C線における断面から見た発光素子の製造工程の一例である。

[0043]

まず、サファイア基板10を準備して、このサファイア基板10の上に、n型半導体層と、発光層と、p型半導体層とを含む半導体積層構造を形成する。具体的には、サファイア基板10の上に、バッファ層20と、n側コンタクト層22と、n側クラッド層24と、発光層25と、p側クラッド層26と、p側コンタクト層28とをこの順にエピタキシャル成長してエピタキシャル成長基板を形成する(半導体積層構造形成工程)。続いて、p側コンタクト層28上の全面に透明導電層30を形成する(図2A(a)、透明導電層形成工程)。本実施形態において透明導電層30はITOから形成される。透明導電層30は、例えば、真空蒸着法を用いて形成される。なお、透明導電層30は、スパッタリング法、CVD法、又はゾルゲル法等により形成することもできる。

[0044]

続いて、フォトレジストによるマスクを透明導電層30上にフォトリソグラフィー技術を用いて形成する。そして、マスクが形成された部分を除く領域について、透明導電層30、及びp側コンタクト層28からn側コンタクト層22の表面までエッチングした後、マスクを除去する(ビア形成工程)。これにより、透明導電層30の表面からn側コンタクト層22までが除去されて形成されるビア5を有する透明導電層付基板が形成される(図2A(b))。なお、ビア形成工程においては、マスクが形成されていない部分のn側クラッド層24からp側コンタクト層28までを完全に除去することを目的として、n側コンタクト層22の一部までエッチングすることもできる。

[0045]

50

10

20

30

この後、 p電極 4 0 を形成する領域と、ビア 5 とを除く領域にフォトレジストによりマスク 2 0 0 を形成する。そして、真空蒸着法を用いて、 p電極 4 0 及び n 電極 4 2 を形成する(図 2 A(c)、電極形成工程)。本実施形態において、 p電極 4 0 を構成する材料と、 n電極 4 2 を構成する材料とは同一材料である。すなわち、マスク 2 0 0 が形成されていない透明導電層 3 0 の表面と、ビア 5 により露出している n 側コンタクト層 2 2 の表面とに電極材料を同時に真空蒸着することにより同一材料からなる p電極 4 0 及び n 電極 4 2 を形成する。なお、 p電極 4 0 及び n 電極 4 2 を形成した後、透明導電層 3 0 と p電極 4 0 との間、及び n 側コンタクト層 2 2 と n 電極 4 2 との間のオーミック接触と密着性とを確保すべく、所定の温度、所定の雰囲気下で、所定の時間の熱処理を施すこともできる。また、 p電極 4 0 を構成する材料と n 電極 4 2 を構成する材料とを異なる材料にすることもできる。この場合、 p電極 4 0 と n 電極 4 2 とは同時ではなく、それぞれ別々に形成される。

[0046]

図2B(a)は、第1絶縁層及び反射層を形成した後の縦断面図である。また、図2B(b)は、第2の絶縁層を形成した後の縦断面図である。さらに、図2B(c)は、ビアを形成した後の縦断面図である。

[0047]

まず、 p 電極 4 0 及び n 電極 4 2 を覆う第 1 絶縁層 5 2 を形成する。第 1 絶縁層 5 2 は、真空蒸着法により形成する(第 1 絶縁層形成工程)。そして、第 1 絶縁層 5 2 の上であって p 電極 4 0 及び n 電極 4 2 の上方を除く所定の領域に、真空蒸着法及びフォトリソグラフィー技術を用いて反射層 6 0 を形成する(図 2 B (a)、反射層形成工程)。

【0048】

次に、反射層60の上側と、反射層60が形成されていない第1絶縁層52の上側とに、真空蒸着法を用いて第2絶縁層54を形成する(図2B(b)、第2の絶縁層形成工程)。これにより反射層60が第2絶縁層54により被覆される。そして、第1絶縁層52と第2絶縁層54とから、本実施形態に係る下部絶縁層50が構成される。

[0049]

続いて、下部絶縁層50におけるp電極40の上側部分の少なくとも一部と、n電極42の上側部分とを、フォトリソグラフィー技術及びエッチング技術を用いて除去する。ここで、n電極42上のビア50bの形成においては、n側クラッド層24、発光層25、p側クラッド層26、p側コンタクト層28、及び拡散電極30の側面に下部絶縁層50が残るようにビア50bを形成する。これにより、p電極40の上にビア50aを有すると共に、n電極42の上にビア50bを有するビア付基板が形成される(図2B(c)、ビア形成工程)。

[0050]

図2C(a)は、p配線及びn配線を形成した後の縦断面図である。また、図2C(b)は、上部の絶縁層を形成した後の縦断面図である。さらに、図2C(c)は、p側接合電極及びn側接合電極を形成した後の縦断面図である。

[0051]

続いて、真空蒸着法及びフォトリソグラフィー技術を用いて、p電極40上のビア50aの内側を充填する第2上下導通部702と、透明導電層30に接する下部絶縁層50の表面の一部に設けられる第2平面導通部700を有するp配線70、及び、n電極42上のビア50bの内側を充填する第1上下導通部722と、透明導電層30に接する下部絶縁層50の表面の一部であって、p配線70が設けられる領域とは異なる領域に設けられる第1平面導通部720とを有するn配線72を同時に形成する(図2C(a)、配線形成工程)。なお、p配線70とn配線72とをそれぞれ別材料から形成することもでき、この場合、p配線70とn配線72とは同時ではなく、別個独立に形成される。

[0052]

次に、p配線70及びn配線72、具体的には、第1平面導通部720及び第2平面導通部700を覆う上部絶縁層80を真空蒸着法により形成する(図2C(b)、上部絶縁

10

20

30

40

10

20

30

40

50

層形成工程)。上部絶縁層80は、透明導電層30に接する下部絶縁層50と同様の絶縁材料、例えば、SiO₂から形成することができる。続いて、上部絶縁層80の表面にフォトレジストによりマスクを設け、p配線70の表面の一部を露出させるビア80aと、n配線72の表面の一部を露出させるビア80bとを有する上部絶縁層80を形成する。そして、フォトリソグラフィー法及び真空蒸着法を用い、第2平面導通部700の表面の一部を露出させるビア80aを介してp配線70に電気的に接続するp側接合電極90と、第1平面導通部720の表面の一部を露出させるビア80bを介してn配線72に電気的に接続するn側接合電極92とを同時に形成する(図2C(c)、接合電極形成工程)。なお、p側接合電極90とn側接合電極92ととをそれぞれ別材料から形成することもでき、この場合、p側接合電極90とn側接合電極92とは同時ではなく、別個独立に形成される。

[0053]

[0054]

なお、接合電極形成工程においては、まず、第2平面導通部700の表面の一部を露出させるビア80aと第1平面導通部720の表面の一部を露出させるビア80bとにバリア層を同時に形成した後(バリア層形成工程)、形成したバリア層上にはんだ層を形成することにより(はんだ層形成工程)、p側接合電極90及びn側接合電極92を形成することもできる。また、p側接合電極90とn側接合電極92とはそれぞれ同時ではなく、別個独立に形成してもよい。これにより、図2C(c)に示す発光素子1が製造される。

なお、n電極42、及びp電極40はそれぞれ、スパッタリング法により形成することもできる。また、透明導電層30に接する下部絶縁層50及び上部絶縁層80は、化学気相成長法(Chemical Vapor Deposition: CVD)により形成することもできる。そして、以上の工程を経て形成された発光素子1は、導電性材料の配線パターンが予め形成されたセラミック等から構成される基板の所定の位置に、フリップチップボンディングにより実装される。そして、基板に実装された発光素子1を、エポキシ樹脂又はガラス等の封止材で一体として封止することにより、発光素子1を発光装置としてパッケージ化できる。

[0055]

(第1の実施の形態の効果)

本実施の形態に係る発光素子1は、化合物半導体にオーミック接触する電極(すなわち、 p電極40及び n 電極42)と電極に電流を供給する配線(すなわち、 p配線70及び n 配線72)とを、透明導電層30に接する下部絶縁層50により発光素子1の厚さ方向に分離して形成することができる。これにより、複数の p 電極40及び複数の n 電極42をそれぞれ独立して半導体層上に設けることができ、かつ、各 p 電極40上に位置するビア50aを介して各 p 電極40を p 配線70により相互に電気的に接続させ、各 n 電極42上に位置するビア50bを介して複数の n 電極42を相互に電気的に接続させることができる。したがって、本実施形態に係る発光素子1によれば、 p 電極40及び n 電極42の形状及び配置によらず、 p 側接合電極90と n 側接合電極92との形状及び配置を自由に設計できる。

[0056]

例えば、本実施形態に係る発光素子1においては、n電極42の形状を微細な形状にすると共に、n側コンタクト層22の表面に複数のn電極42を分散させて配置することができるので、順方向電圧の増加を抑制して発光層25への電流の分散の均一化を図ることができ、発光素子1の発光面積を発光素子1の平面視における全面積の70%以上にすることができる。

[0057]

さらに、本実施形態に係る発光素子1においては、平面視にて、複数のn電極42それぞれに最近接する複数のp電極40までの距離を統一させることができる。これにより、p電極40及びn電極42の面積と、p電極40とn電極42との直線距離等とから、発光素子1の光度と順方向電圧とを精度良く予測することができるので、発光素子1の使用環境に応じて最適な電極設計をすることが可能になる。

[0058]

「第2の実施の形態]

図3は、本発明の第2の実施の形態に係る発光素子の上面の概要を示す。

[0059]

第2の実施の形態に係る発光素子2は、第1の実施の形態に係る発光素子1とはp側接合電極90及びn側接合電極92の形状が異なる点を除き、略同一の構成及び機能を有する。したがって、相違点を除き詳細な説明は省略する。

[0060]

第2の実施の形態に係る発光素子2が備えるp側接合電極90は平面視にてp側切込90aを有して形成され、n側接合電極92は平面視にてn側切込92aを有して形成される。例えば、p側接合電極90は、複数のp側切込90aを長手方向において互い違いに有することにより、蛇行した形状を有して形成される。同様に、n側接合電極92は、複数のn側切込92aを長手方向において互い違いに有することにより、蛇行した形状を有して形成される。発光素子2は、p側切込90aを有するp側接合電極90とn側切込92aを有するn側接合電極92とを備えるので、所定の基板等に発光素子2を搭載する場合に、p側接合電極90及びn側按合電極92の融解に伴う気泡を、p側切込90a及びn側切込92aから外部へ逃がすことができる。

[0061]

「第3の実施の形態]

図4は、本発明の第3の実施の形態に係る発光素子の上面の概要を示す。なお、図4においては、説明の便宜上、p側接合電極及びn側接合電極の図示を省略している。

[0062]

第3の実施の形態に係る発光素子3は、第1の実施の形態に係る発光素子1とはp配線及びn配線の形状が異なる点を除き、略同一の構成及び機能を有する。したがって、相違点を除き詳細な説明は省略する。

[0063]

第3の実施の形態において、p配線71は、発光素子3の平面視にて、発光素子3の外周近傍に当該外周に沿って設けられる外周部71aを有する。さらに、p配線71は、外周部71aの一辺の中点付近から当該一辺の対辺に向けて伸び、発光素子3の一辺の1/4程度の長さを有するp側連結部71bと、連結部71bの末端に接続され、外周部71aの上記一辺に平行な方向に伸び、上記一辺より短い中間部71cと、中間部71cの両端から上記一辺に垂直な方向であって上記一辺から遠ざかる方向に連結部71bの長さの1/2程度の長さを有して伸びるp側端部71dとを有する。

[0064]

また、 n 配線 7 3 は、上記一辺に垂直な方向に沿って伸び、外周部 7 1 a の一辺の長さよりも短い長さであって外周部 7 1 a と p 側端部 7 1 d との間に設けられる辺部 7 3 a と、辺部 7 3 a の両端から上記一辺に水平な方向であって、発光素子 3 の中心側に伸びる n 側端部 7 3 b と、辺部 7 3 a の中心付近から上記一辺に水平な方向であって、発光素子 3 の中心側に伸びる n 側連結部 7 3 c の末端に接続され、発光素子 3 の中心付近を囲む形状を有して設けられる中心部 7 3 d とを有する。

[0065]

複数のp電極40は、p配線71の直下に対応する透明導電層30上に所定の間隔をおいて配列する。同様に、複数のn電極42は、n配線73の直下に対応するn側コンタクト層22上に所定の間隔をおいて配列する。

[0066]

[全放射束、順方向電圧の予測]

図5は、p電極の面積率と発光素子の全放射束との関係を示し、図6は、n電極の面積率と全放射束との関係を示す。また、図7は、電流密度と外部量子効率との関係を示す。

[0067]

第1の実施の形態に示す発光素子1において、複数のp電極40の面積の合計が発光素

10

20

30

40

10

20

30

40

50

子1の平面視における全面積に占める割合(以下、「p電極面積率」という)を様々に変えた場合の発光素子1の全放射束と(図5参照)、複数のn電極42の面積の合計が発光素子1の平面視における全面積に占める割合(以下、「n電極面積率」という)を様々に変えた場合の発光素子1の全放射束(図6参照)とを測定した。

[0068]

図5及び図6を参照すると分かるように、p電極面積率、n電極面積率の増加に伴い、発光素子1の全放射束が直線的に低下した。また、図7を参照すると分かるように、電流密度の二次関数に従って外部量子効率が変動することが示された。

[0069]

以上のことから、 p 電極面積率、 n 電極面積率、 外部量子効率、発光波長、投入電流値に基づいて、発光素子 1 の全放射束を精度良く予測できること、 p 電極面積率、及び / 又は n 電極面積率を調整することにより所望の全放射束の発光素子 1 が得られることが示された。また、所望の順方向電圧の発光素子 1 を得ることもできるとの知見も得た。すなわち、 p 電極 4 0 の接触抵抗、 p 電極 4 0 と n 電極 4 2 との間の抵抗、 n 電極 4 2 の接触抵抗、 並びに p 配線 7 0 及び n 配線 7 2 の抵抗から、発光素子 1 の順方向電圧を予測することができるとの知見が得られた。

[0070]

図8(a)は、第1の実施の形態に係る発光素子1の発光時の状態を示す図であり、図8(b)は、発光素子1のp電極及びn電極の数を変えた変形例1に係る発光素子の発光時の状態を示す図であり、図8(c)は、発光素子1のp電極及びn電極の数を変えた変形例2に係る発光素子の発光時の状態を示す図である。

[0071]

図 9 A は、発光素子 1 への投入電流に対する光度の予測値と実測値との比較を示し、図 9 B は、発光素子 1 への投入電流に対する順方向電圧の予測値と実測値との比較を示す。

[0072]

発光素子1に350mAの電流を注入した場合(但し、発光波長は456nm)、光度は344mWであり、順方向電圧は3.14Vであると予測された。実際に測定したところ、350mAの電流を注入した場合における光度は353.3mWで、順方向電圧は3.13Vであり、予測とよく一致していた。その他の電流値についても、図9A及び図9Bに示すように、予測と実測とはよく一致していた。なお、図9Bにおいて投入電流が1000mAの場合に予測と実測とが多少ずれているが、このずれは大電流を投入したことによって発生した熱の影響であると考えられる。

[0073]

図10Aは、発光素子1の変形例1への投入電流に対する光度の予測値と実測値との比較を示し、図10Bは、発光素子1の変形例1への投入電流に対する順方向電圧の予測値と実測値との比較を示す。

[0074]

発光素子1の変形例1に350mAの電流を注入した場合(但し、発光波長は455.7 nm)、光度は335mWであり、順方向電圧は3.08Vであると予測された。実際に測定したところ、350mAの電流を注入した場合における光度は344.6mWで、順方向電圧は3.06Vであり、予測とよく一致していた。その他の電流値についても、図10A及び図10Bに示すように、予測と実測とはよく一致していた。なお、図10Bにおいて投入電流が1000mAの場合に予測と実測とが多少ずれているが、このずれは大電流を投入したことによって発生した熱の影響であると考えられる。

[0075]

図11Aは、発光素子1の変形例2への投入電流に対する光度の予測値と実測値との比較を示し、図11Bは、発光素子1の変形例2への投入電流に対する順方向電圧の予測値と実測値との比較を示す。

[0076]

発光素子1の変形例2に350mAの電流を注入した場合(但し、発光波長は455.

4 n m)、光度は3 5 2 m W であり、順方向電圧は3 . 2 9 V であると予測された。実際に測定したところ、3 5 0 m A の電流を注入した場合における光度は3 6 2 m W で、順方向電圧は3 . 2 1 V であり、予測とよく一致していた。その他の電流値についても、図1 1 A 及び図11 B に示すように、予測と実測とはよく一致していた。

[0077]

以上、本発明の実施の形態を説明したが、上記に記載した実施の形態は特許請求の範囲に係る発明を限定するものではない。また、実施の形態の中で説明した特徴の組合せの全てが発明の課題を解決するための手段に必須であるとは限らない点に留意すべきである。

【符号の説明】

[0078]

1、2、3 発光素子

- 5 ビア
- 10 サファイア基板
- 20 バッファ層
- 22 n側コンタクト層
- 2 4 n 側クラッド層
- 2 5 発光層
- 2 6 p側クラッド層
- 28 p側コンタクト層
- 3 0 透明導電層
- 40 p電極
- 4 2 n電極
- 5 0 絶縁層
- 50a、50b ビア
- 5 2 第 1 絶縁層
- 5 4 第 2 絶縁層
- 6 0 反射層
- 70 p配線
- 70a 外周部
- 7 0 b p 側細線部
- 7 1 p配線
- 7 1 a 外周部
- 7 1 b p 側連結部
- 7 1 c 中間部
- 7 1 d p 側端部
- 7 2 n配線
- 7 2 a 辺部
- 7 2 b n 側細線部
- 7 3 n配線
- 7 3 a 辺部
- 7 3 b n 側端部
- 7 3 c n 側連結部
- 7 3 d 中心部
- 8 0 絶縁層
- 80a、80b ビア
- 90 p側接合電極
- 9 2 n側接合電極
- 90a p側切込
- 9 2 a n 側切込
- 200 マスク

10

20

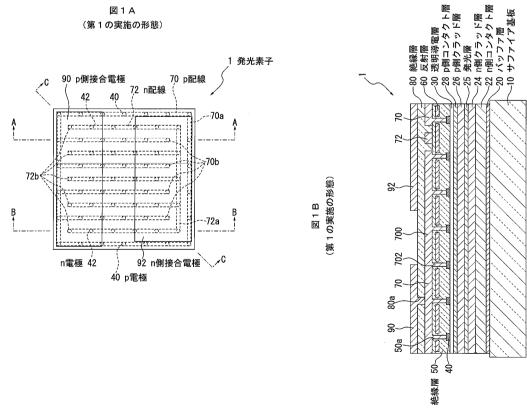
30

40

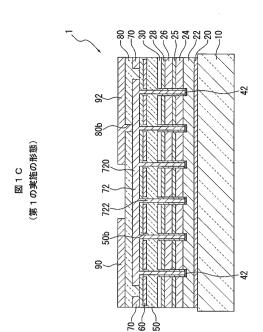
7 0 0 第 2 平面導通部 7 0 2 第 2 上下導通部 7 2 0 第 1 平面導通部 7 2 2 第 1 上下導通部

【図1A】

【図1B】



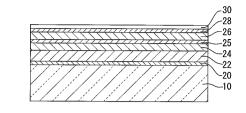
【図1C】

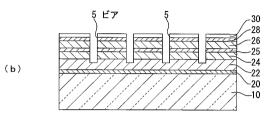


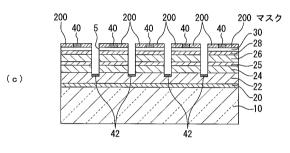
【図2A】

(a)

図2A (第1の実施の形態)

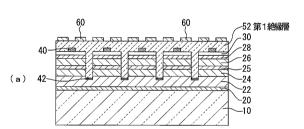


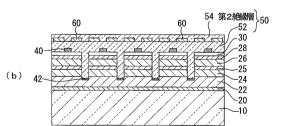


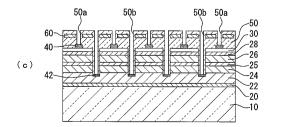


【図2B】

図2B (第1の実施の形態)

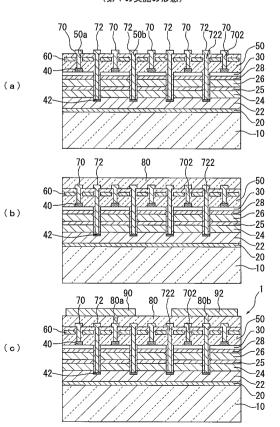






【図2C】

図2C (第1の実施の形態)

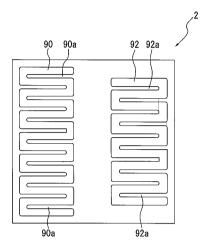


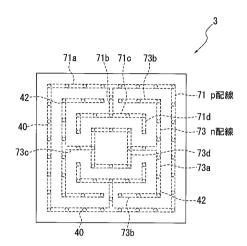
【図3】

図3 (第2の実施の形態)

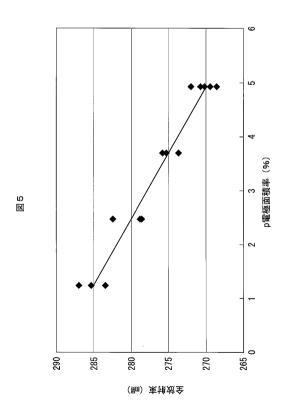
【図4】

図 4 (第 3 の実施の形態)

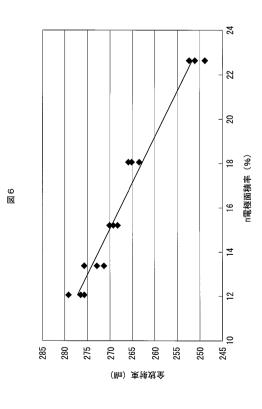




【図5】

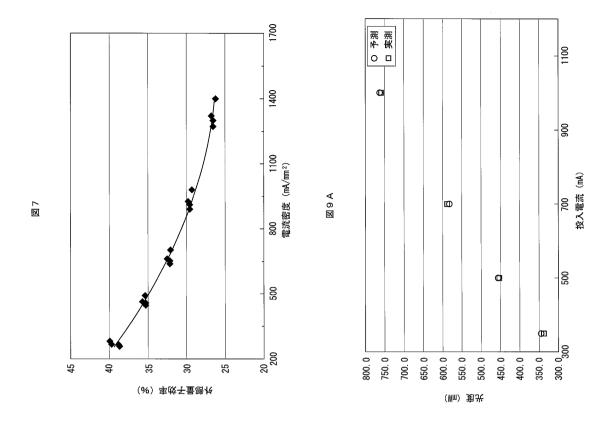


【図6】



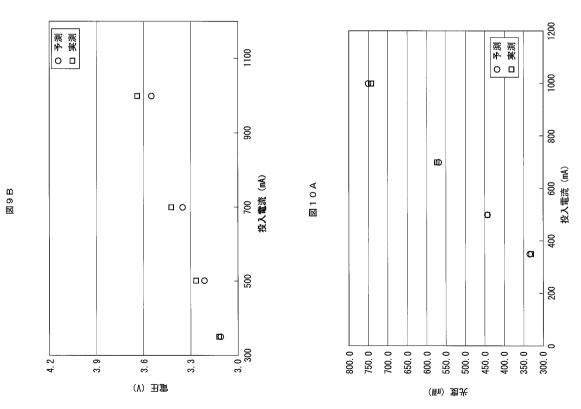
【図7】

【図9A】



【図9B】

【図10A】



0 0 選 三

O

500.0 450.0 400.0 1200

1000

800

600 投入電流 (mA)

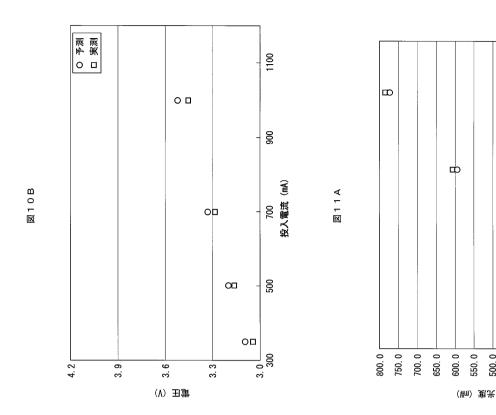
400

200

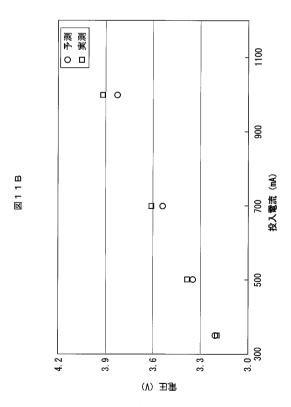
300.00

【図10B】

【図11A】

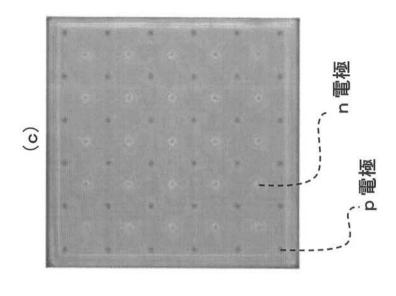


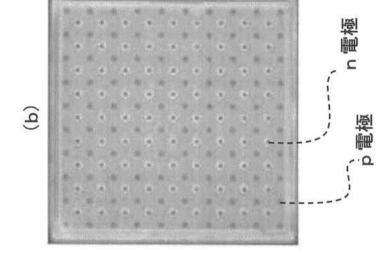
【図11B】

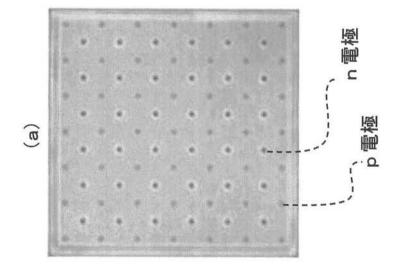


【図8】

<u>≫</u>







フロントページの続き

(72)発明者 神谷 真央

愛知県西春日井郡春日町大字落合字長畑1番地 豊田合成株式会社内

審査官 百瀬 正之

(56)参考文献 特開2008-288548(JP,A)

特表2007-527123(JP,A)

特開2004-47988(JP,A)

特開2008-282930(JP,A)

特開2008-198998(JP,A)

特開2008-4729(JP,A)

特開2009-164423(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H01L 33/00-33/64